

関連政策の集約と官民協力の推進について

食と農林漁業の再生に向けて、我が国の官民の力を結集しなければならない。そのため、以下を実施する。

1. 政策の集約

- (1) 内閣官房国家戦略室が中心となって、農林水産省の協力を得ながら、農政の現状を含め食と農林漁業の再生に資する既存施策を把握する。関係各府省に対して、調査、ヒアリングを実施し、体系化を行う。

(速やかに実施)

- (2) 併せて、全府省に対し、府省間での連携強化や食品・農林漁業関連への政策資源の重点投入をはじめ食と農林漁業の再生に資する、新たな政策の検討を要請する。

(年明け以降、幹事会で随時検討)

(政策例) 農商工連携、行政刷新会議「日本を元気にする規制改革 100」、学校教育の現場での農業、農村地域との交流、農林水産物・食品輸出促進体制の構築

2. 官民協力の推進

官民を挙げて、社会全体で農林漁業の再生を促進するための方策を検討する。(幹事会で随時検討)

(例) 企業と農村が協働活動する「一社一村運動」